

共同経営・統合新病院の整備場所に関する議員説明会 会議概要

日時 令和6年9月10日（火）13：00～

場所 議会棟 第3・4委員会室

（司会）

議長はじめ議員の皆様にはお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。御案内の時刻となりましたので、共同経営・統合新病院の整備場所に関する議員説明会を開催させていただきます。本日、司会を務めます市民病院事務局の遠嶋でございます。よろしくお願いたします。

恐縮ですが最初に配付資料の確認をさせていただきます。本日、皆様方に配付しております資料は、

資料1 「浜田中央公園・スケート場周辺エリア配置イメージ図」、

資料2-1 「浜田中央公園に関する懇談について」、

資料2-2 「浜田中央公園に関する懇談 発言概要」、

以上3点となっておりますが、資料の不足はございませんでしょうか。

本日の説明会につきましては、報道機関の方々にも公開して行いますので、よろしくお願いたします。

開会に当たりまして、西市長より御挨拶を申し上げます。

（西市長）

共同経営・統合新病院の整備に関する議員説明会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中にもかかわらず、お集まりをいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、青森県と青森市の共同経営・統合新病院整備につきましては、先月の28日に統合新病院の整備場所候補地選定に係る今後の進め方ということで、青森県と青森市とで協議するために、宮下知事、両副知事と私、そして両副市長の6名で会談を行いました。令和6年度中の基本構想・計画策定に向けて、早い段階での候補地決定を目指していくということで合意いたしました。

また、統合新病院の整備場所につきましては、両病院の老朽化ですとか、全国各地での被災などの現状を踏まえれば、1日でも早く開設できるよう努めていかなければならないものと認識いたしておりますが、一方では、市民の皆様にご納得していただきながら、慎重に進めていくことが必要でもございます。

このような中、浜田中央公園・県営スケート場周辺案につきまして、県の提案のイメージが示されますなど、検討対象地としての是非を判断するための環境が整ってきましたことから、9月1日には、まずは地域の皆様から意向を伺ったところでございます。本日は、議員の皆様のご意見、御質問をいただくことといたしております。

この後、本日の議員の皆様のご意見を踏まえまして、この案を検討対象地に加える場合に

は、最も早いスケジュールであれば、9月の12日に市の整備場所等検討会議を開催することを想定しております。その後、有識者会議での検討を進めまして、知事と私とで候補地案を決定してまいりたいと思っていますところです。

議員の皆様方におかれましては、忌憚のない御意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。開会の御挨拶といたします。

本日はよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

御説明に入ります前に、本説明会の趣旨につきまして、改めて御説明をさせていただきます。本日の説明会では、県から提案がありました浜田中央公園・県営スケート場周辺案を検討対象地にするることにつきまして、議員の皆様にご説明し、御意見をいただくために実施するものでございます。

それでは、共同経営・統合新病院の整備場所について、市民病院事務局より行わせていただきます。

(今市民病院事務局次長)

市民病院事務局の今です。私の方から説明させていただきたいと思います。恐縮ですが、座って説明させていただきたいと思います。

統合新病院の目指す姿・コンセプトにつきましては、私ども青森市民病院の青森地域保健医療圏の中核病院としての機能、これに加えまして、救命救急センター、総合周産期母子医療センター、基幹災害拠点病院など、県内唯一の県立総合病院としての県全体を対象とした高度、専門、政策医療の拠点としての役割も同時に果たすこととなります。

統合新病院の整備場所につきましては、これまで、セントラルパーク、青森県総合運動公園、旧青森商業高校跡地等を含めた現在の県病敷地の3か所について検討を行ってきました。

市議会の一般質問等で皆様にもお答えさせていただいておりますように、今般、県から浜田中央公園・スケート場周辺エリアにつきまして、新たに提案されたものでございます。その概要につきまして、資料1になります。こちらの配置イメージ図に沿って御説明いたします。

初めに、浜田中央公園につきまして、左側の部分になりますが、こちらにつきましては、調整池や公園の機能を維持することが想定されております、今回の提案につきましては、

病院施設の内容、構成、規模、配置等につきましては、どこでありましても、整備場所、候補地が決まった後に具体化するということにしておりますので、現時点では資料のとおりゾーニングという形で示させていただいております。

現在のスケート場とサンドームのエリア——右側の水色の部分になりますが——こちらにつきましては、病院棟・医療機能・駐車場ゾーンとする案になっておりまして、現在のスケート場とサンドームにつきましては移設を前提とされております。スケート場の現段階での移転先の最有力先はセントラルパークというのが、現在の県の認識でございまして、市のサンドームの移設につきましては、県と市の協議の上、県が要望を聞いて、必要な支援なり協

力する案ということになっております。

また、市の施設でありますサンドームにつきましては、非常に利用者が多いので、解体時期を遅らせて、できる限り利用者に御不便をかけないようにする提案となっております。

例としてですが、まずは、例えばスケート場の方を先に解体し、そこに主立った施設を建てます。その後、サンドームを解体し、サンドームの方にできるだけ工期のかからない施設を作ればというような考えになっておりまして、その間にサンドームを近くに建設できればいいという考えになります。

次に、左側の浜田中央公園のエリアについてですが、公園機能・医療関連機能を立体的に構築することが想定されております。

大前提といたしまして、公園機能をできる限り維持しまして、医療関係機能としての活用を必要最小限にしたいというふうに考えているものでございます。

具体的には、地域住民の皆様の御意見を踏まえながら検討する提案になっておりまして、例えばですが、このエリアに医療スタッフの駐車場を整備するとしましたら、立体ということで地下に駐車場を整備し、その上は公園として残すような方法、逆に上を駐車場にして下を公園機能にして、雪や雨の日でも公園機能が維持できるようにということも考えられます。

この公園の有する調整池機能につきましては、現在の流量分も確保し、公園の利用形態と合わせて、ドクターヘリなどのヘリポートも含めて検討する提案となっております。他の多目的広場、バスケットコート、噴水、遊具等そういった公園機能につきましては、十分に住民意見を踏まえまして整備する提案となっております。この提案は、浜田地区の公園機能と統合新病院を共存させ、魅力あるものにしていきたいというように、提案の趣旨として県の方からお話があります。

ただし、この公園については一時的に工事に入る期間がございますので、ある一定の期間は公園の利用に御不便をおかけすることが想定されますが、中長期的に見れば、公園を整備するという前提としておりますので、その辺を御理解いただくことになります。

これらにつきまして、浜田中央公園が土地区画整理事業によって、区域内の従前の地権者の方々から土地の減歩によって確保をさせていただき整備した公園であるため、区域内の町会等を対象として、9月1日に県と連携しまして、地域住民との懇談会を実施いたしました。その内容につきまして、資料2-1になります。

当日は、事前に地区連合町会長さん等とどういった形で皆様と懇談したらいいのかというふうな御相談をさせていただきながら、結果このような形になっております。浜田福祉館で町会長さん等の役員等を含めまして27名の方と懇談をさせていただきました。

その際に、地域の参加者の皆様から発言されたものにつきまして、主なものとしてこの資料2-1というふうなことになります。全部の意見というものについては、2-2の方になりますので、そちらの方につきましては、お時間があればですね、後ほどということで御覧いただければと思います。本日はこの2-1に沿って御説明させていただきたいと思っております。

主な発言として、浜田中央公園につきまして、まず公園の機能については、『浜田中央公園も非常に利用する人も多い。朝晩散歩の方、さらにはグランドゴルフでも何でも非常に活用されている。お年寄りの方は、散歩する場所がなくなったら困る。』と、そういったような御意見です。『浜田中央公園は調整池となっている。その地下に施設を作ることや駐車場を作る

ことなどについては、技術的にはお金をかければいくらでもできるだろうが、やめた方がいい。』という方もいらっしゃいました。

次に、地域の声を聞いてほしいと、そういった意見につきましてですが、『よく言われている交通渋滞の問題等もあります。それらを踏まえて県の方、市の方、それから有識者の方々は、地域住民の意見を十分聞いていただいて検討していただきたい。』。続いて、『説明や質問要望事項が多く出たので——これは懇談の最後の方で言われたことですが——これを漏らさず取り上げて県と市が協調して、青森市民、県民のためになるような病院をつくっていただきたい。』。また、『この懇談が故意なパフォーマンスで終わらないようにということで、次世代の若い人たちが住みやすい青森県にしてよかったと思うためにも、もう少し若い方からの声を聞いていただきたい。』

次に、病院建設そのものに当たっての課題として、以下の意見が出ております。『この地区は地盤沈下の問題があると思うので、その辺の対策や、どれくらいの規模になるかはわからないけども、日照権の問題もある。』、『アクセス、それから全県のことを考えると、確かにこの浜田地区が一番交通の便がいいのではないかと思う。』

次のページになりますが、『両病院を合わせると年間に救急車が約6,000台ぐらい入ってくる。そうすると1日20台近い救急車がこのまちを通るので、もしそれが本当だとすれば、昼間はいいですが、夜は安心して眠れなくなるのではないか。』というような御心配の声がありました。『車を御利用できない方がいると、公共交通機関を使う方、バスなどになってくると思いますが、例えば新しい駅を作るなどがあったので、その辺も踏まえて公共交通機関でのアクセスは考えていただきたい。』。また、『冬は特に道が1車線となるような状況に当然なるというようなことを考えますと、環状線はいいですけども、例えば旧ヨーカ堂の通りに関しては、今の幅では渋滞になるのが目に見えているのではないか。』、『もう少し緩和策を今以上に考えなければ、交通マヒになってしまう懸念がある。』、『景観の問題として、高層10階建てぐらいになるのではないかというふうに予想している方ですが、それで山とか見えなくなるというのは、住民としては嫌だなという思いがある。』、『渋滞と交通事故、子供たちの通学路確保も是非していただきたい。』、『雪の問題では、1車線が確保できないときは両方混むかもしれないですが、国、県の除雪体制は悪くないように感じている。』

その他といたしまして、『決して反対というわけではないが、最初に新聞で見たときは本当にびっくりした。県でもある程度、浜田地区も検討していたように聞こえる。有識者会議になぜ最初4か所を提示しなかったのか。』。次に、『県と市の方でいろいろ切磋琢磨してやっているだろうと思うが、市民県民のため命を守っていただくように協力して、早く病院ができるようお願いしたい。』

また、浜田中央公園についてということではありましたが、近隣の地域の方でございまして、今現在利用しておりますサンドームについても、あわせてその場で御発言される方がいらっしゃいました。

そのサンドームについてですが、『サンドームのような多くの市民に活用されている施設を県病の敷地にするなど、市民としてはとんでもないことだと思っている。ただし、冬期間、市内の児童生徒、それから中高年、高齢者の方、途中で工事するので閉鎖とならないようきちんと先を見据えて計画するなりしていただきたい。』、『セントラルパークに移すということ

であるが、その期間というのは何年もかかる、施設を利用する立場から、果たしてその時間がどのようなものなのかという大きな疑問がある。』次に、『サンドームの移転については、今利用している方も生活が変わるわけであり、今まで週に何回か健康づくりをしていたという方が、もう移転してしまえば通えなくなる。』というような御質問、御意見がございました。

懇談の当日につきまして、私どもと合わせまして、県の職員が一緒に来て、こういった懇談の地域の住民の方に意見に対してお答えさせていただいております。そのまま全て皆様の意見については課題として捉えまして、これをきちんと解決できる。これを候補地とする場合には、これをきちんと課題として受け止めながら解決するというふうなことで、地域の皆様には御納得いただいたというふうなものでございます。

また、サンドームにつきましては、この地域の皆様との懇談のほかに、施設を利用する団体の皆様から、順次御意見を伺っているところでございますが、現在、例えば授業で使っている学校でありますとか、幼稚園の団体、さらにはサッカーや野球の競技団体等、今のところ6団体ほどからお話を伺っておりまして、皆様の方からは、総じて多くの団体が移転するのであれば、切れ間なく利用できるようお願いしたいというのが主な意見というふうなことになります。

以上、本日、この配置イメージ図の説明になります。

(司会)

それでは、御説明の方は以上となります。質疑応答の方に移らせていただきます。

御質問をお受けいたしますので、恐縮ですが、御質問のある方、挙手をお願いしたいと思います。

中村議員。

(中村美津緒議員)

無所属の中村美津緒でございます。県と市の整備場所についての試算の隔たりについてお尋ねをいたします。

市が試算を出したのが7月の中旬でございます。それから50日、約50日が経過いたしました。セントラルパークに整備した場合の隔たりが、市側の試算であれば56億円。そして新駅・自由通路が数十億円。それに対して県の試算が約323億円。このように大きな隔たりがございますが、あれから50日、約50日経ちましたが、市は新たな試算、変化があったのかどうか、お尋ねいたします。

(奈良市民病院事務局長)

市民病院事務局長の奈良でございます。私の方から今の経費のことについてお答えさせていただきます。

県と市の方でそれぞれ今回の検討に当たりまして、経費比較でありますとか、メリット・デメリットにつきましても、それぞれ出しております。それで、今御質問のあった経費比較で示している各項目につきましては、統合新病院を整備する際に、県と市がそれぞれの立場

から現時点で考えられる対策の一覧ということで整理しているものでございます。

また、メリット・デメリットについても、同じように県と市がそれぞれの立場から整備したということで、現在、このことについては県、市ともにお互いのものについて理解しているということになっております。以上でございます。

(司会)

どうぞ、中村議員。

(中村美津緒議員)

はい。試算の変化はないということでしょうか。

はい。それならばですね、検討委員会、県と市の試算の隔たりがあるまま検討するという事は、私は非常に難しいと思っております。

次の質問でございますが、八甲田大橋の架け替えでございます。セントラルパークに整備した場合、県はこの八甲田大橋の架け替えが必要、市は架け替えが必要ないとおっしゃっていますが、市の見解は変化があったのでしょうか。

(奈良市民病院事務局長)

私の方からお答えいたします。

八甲田橋の架け替えにつきましては、県は県道の事業管理者としての立場から渋滞対策として必要になっているということでお聞きしておりますし、市としては、市道の管理者として、それぞれ東西道路、南北道路という市道の渋滞対策を考えているということでございます。

以上でございます。

(司会)

中村議員。

(中村美津緒議員)

はい。市は八甲田大橋の架け替えはいまだに必要な。県は必要。それぞれの立場から主張が異なっている。そういった中で検討委員会、どの主張を参考に決めればいいのか、選定すればいいのか、これまた非常に疑問が残るところでございます。

最後に市長にお尋ねいたします。市長は、県のこの方針に対して、新たな整備場所について、まだ同意できていないということでございます。

市長が、市が同意していないものを、検討会に諮るべきではないと私は思っております。市長は、今現在の段階で2つ理由に答えておりました。1つは、市の施設が含まれているということ、2つ目に、資料の内容に多くの疑問がある。この2点を理由にまだ合意できていないということでございますが、今現在、市長は合意するからこそ検討委員会に12日諮るのでしょうか、お願いいたします。

(西市長)

はい。これまで県の方には、様々な疑問点ですとか、確認したい事項について投げかけをしてきました。それが一つ一つ返事として返ってきたところでごさいまして、先般、住民向けの説明会をやったときには、説明できるようなレベルまで回答が来ているという状況だったので、住民説明会を開催いたしました。

そして、今日この場も、まさに議員の皆様方にその条件が整ってきているということをお示しして、もしよろしければこちらでその検討対象地としてもう一つ増やすというプロセスを踏まえさせていただきたいと思っております。

(司会)

中村議員。

(中村美津緒議員)

今の市長の答弁をいただきまして、わかりました。

私もですね、この新たな候補地でございますが、また県と市の隔たりがあるまま検討委員会に諮るべきではないと考えておりますので、私は今の段階では県と市の隔たりを埋めてから検討会議にかけるべきと思います。

私は個人的に、今までセントラルパークは反対でありました。私は商業高校跡地、これを私は推したいと思います。2021年1月1日から日本海溝地震、これ30年以内に来る確率が約80%のことと聞いておりました。地震大国日本、この青森がですね、この地震大国日本に耐えられるような、この統合新病院を、旧商業高校跡地に整備するべきと主張して、私の質疑を終わります。

(司会)

それでは、御質問の方。

(蛭名和子議員)

質問に入る前にちょっと意見と言いますか、これまで7月18日に県が提案したスケート場周辺案について、非常にこれまで違和感というか、モヤモヤというか、感じておりました。

その理由を考えたんですけれども、まず1点は、唐突であったということです。さらに問題なのは、8月中に候補地を決定する方針に変わりはないと知事が言ったことであります。提案から決定まで2か月もないのに、これでは掘り下げた検討を行う時間を確保できないということです。

それからもう1点は、市が先般一般質問でやったんですけれども、スケート場周辺を検討対象地として同意していないのに、有識者会議、整備場所検討会議を開催したという、その理由を聞いたところ、やはり8月中に決定するということが前提にあったということで、そこは確認いたしました。

ですが、やっぱり最初に述べたように、短時間で結論を出そうというのは、いかにも乱暴な進め方と言わざるを得ません。それに、私も長い間行政をやってきましたが、担ってきま

したけれども、新規事業の提案に際して、超概算では査定をクリアできない、そこまでは行っていないでしょうけれども、もっと精密な積算根拠が求められるんです。ですから、非常にその違和感を感じております。

それで、これまでも他の議員の様々な意見、異なる見解も聞きました。私は、一番重要なのは、サンドームの建て替えの計画が、このスケート場周辺の案が出される時点であったのか、なかったのかということであります。

それで、病院を建てるから押し出し方式でサンドームは別な場所に建て替えるというのはあまりにも安易であり、このゴリ押しされるような印象であるし、実際そうであります。特に旧総合体育館には運動施設がありましたが、スーパーアリーナ新青森市総合体育館にはそういったものが設置されませんでした。これでは市民の健康増進を図ることが後退しております。

こういったことも含め、やはりニーズを踏まえ、サンドームの利用者、市民の声をじっくり聞いて、これとは別に、病院を建てることとは別に、サンドームは検討すべきだと考えております。

以上を踏まえると、サンドームの移転、新築移転を伴うスケート場周辺については、検討対象地とすべきではないと考えているんですが、聞きたいのは、戻りますが、サンドームの建て替えの計画はあったかどうか、お答え願います。

(赤坂副市長)

副市長の赤坂です。

サンドームについては、議会の方でもお答えしましたように、今、サンドームは国スポに向けてですね、整備しておりますので、今、現段階で、そこを建て直すというふうなことの計画があったというふうなことではございません。

ただ、今、県の方で新たなその案が示されて、その中で県の方が、移転、整備に関しては支援するというふうなことが新たなものとしては示されたという状況になったということを今御説明しているというふうなところでございます。

以上でございます。

(司会)

蛭名議員。

(蛭名和子議員)

いずれにしても、9月中に整備候補地を決定する、努力をするなんていうのであれば、絶対無理だと思います。本当につくるなら、サンドームは市民が望むサンドームにしてほしいと思いますので、私は反対、検討対象地に加えることに反対です。

(司会)

長谷川議員。

(長谷川章悦議員)

この統合新病院。スケート場に、浜田に作るということの前提なんですか。

(赤坂副市長)

今、冒頭市長の方からも示したように、新たな候補地、3か所でこれまで検討してきましたけれども、新たなもう一つの4か所目の候補地として、今、検討を始めようかというふうなことを今、御説明しているというところでございます。

(長谷川章悦議員)

ということは、浜田に決定ありきではないということですね。

(赤坂副市長)

はい、現…

(長谷川章悦議員)

それで、なぜ浜田なのかということが、我々には伝わってこない。理由がわからない。なぜ浜田にするのか。いろいろな障害がいっぱいあるでしょう、浜田の方が。

そこね、やっぱり西市長ね、県の言う通りになる必要ないですよ。青森市のこと考えなさいよ。サンドームもそうだ。やっぱりね、そういうことを考えればね、浜田ありきでないということですから、これからだと思いますけども。

もう、私はほんとに刑務所のほうがいいと思う。周りも全然、住宅も何もないし、何も弊害になることがない。あそこ一番いい。前、私と藤田誠と二人で、議長・副議長時代にやっぱりこの場所がいいなという、二人で話したことがあったけれども。第4、第5になるかわかりませんが、いろいろな面でもう一度考え直した方がいい。それが私の意見です。

以上です。

(司会)

この他、御質問の方、いかがでしょうか。山本議員。

(山本武朝議員)

公明党の山本武朝です。

県が先に示した超概算の時に八甲田大橋の建て替えとそして新駅の設置も概算金額に入っていました。あれを見ると、あたかもセントラルパークにした場合は必ず新駅はつくと、担保するようなふうを受け止めることもできるんですけど、まあそれに関しては、市はどのように受け止めていますか。副市長でいいです。

(赤坂副市長)

今セントラルパークへの駅のお話ということですか。県の試算はそうなっているのはなぜかということでございますか。

県の方のお話ではですね、今セントラルパークの方に整備をする場合は、市の検討委員会で整理されたときに、将来的に駅ができるので、それであれば公共交通に優れているので、そういうことであれば、その大前提として、やはりそこに駅の整備があるでしょうと。なので、計算として入れましたというのが県側の説明でございます。

(山本武朝議員)

ありがとうございます。

今日は、県の案の説明ですので、それに対して各議員が説明を求めたり意見をしているわけですけれども。

先ほど市長の方から第4の候補地として上げたいと発言がございました。仮にですよ、仮の話、すみませんが副市長、第4の候補地として設定しなければ、県と市の交渉は決裂になるのでしょうか。

(赤坂副市長)

なかなか難しい御質問でありますけれども。

今、この経緯をまたちょっと申し上げさせていただくんですけれども。前に、これは皆さんも御承知の——議会でも何度も言っているものですから御理解いただいているかと思うんですけれども——最後の有識者会議ですか、5月の有識者会議ですね、その時に委員の皆様からですね、今、市の方で整理したセントラルパークというのが非常に有力だと思うんですけども、その環状線沿線エリアのことについても、非常に県内からのアクセスというふうなことを考えたときに、非常に地の利があるので、是非そちらの方も検討してくださいというふうなことで、今、県から提案が来ている状態でございます。

その、来た提案について、たまたま来た提案がですね、市の施設とか既存のものがあるものでございますので、それをどうするのというところが今までなかなかこう見えてこなかった。

ただ、今般それをどうするのかというのがおぼろげながらでございますけれども、見えてきましたので、であれば、まずその検討対象地として、もともとセントラルパークエリア、すいません失礼しました、環状線エリアを一つの大きな候補地にしたんですけど、ここには私有地しかないの、公用地というのは、建物がいないところという前提で探したものですから、ないところなんですけれども、今言った建物のことも含めて、そういう対応するというふうなこともあわせた提案になってきたものですから、であれば今、県病と市民病院の統合というふうな話ですので、県の方の意向も踏まえながら、もう一つの検討対象地として、4つ目として検討するというのはどうなんだろうということで今御説明をさせていただいているというところでございます。

(山本武朝議員)

私は、第4の検討地の候補地としていただきたいと思います。

なぜなら、決裂があってはならないと、交渉の。それは一般質問でも述べました通り、そんなことがあっては県にとっても市にとってもいいことはありません。

これだけ市民が注目して、どう統合病院、市民が安心して医療を受けられるものができるかと、待っているわけでありますので。ですから、交渉事としてテーブルに乗るというのは、これはどちらがいいではなくて、この第4の候補地として検討を進めていくべきだと思えます。

その前段階で、交渉拒否する必要は、私はないと思えますので、第4の候補地として、是非認めていきたいと思えますので、よろしく。

そして、最終的には、確かに様々あります。先ほどおっしゃったとおり、後出しジャンケンの感があります。スケート場跡地は、その提案の仕方も含め。ただ、ここまで交渉来たので、最後は県知事、そして我々が西市長の英断で、市民にとってよりベターな選択をしていただけるようお願い申し上げます。

以上です。

(司会)

この他、御質問。村川みどり議員。

(村川みどり議員)

質問ではありません。意見です。

私達日本共産党は、先ほど副市長から説明があったとおり、5月26日でしたか、県の有識者会議のとき、最後に福田座長がこう言っているんですね。「この整備場所について検討をするということに関しては、皆さんの御賛同が得られた」と。有識者会議の中で、「御賛同が得られたということで、そのように進めさせていただきたいというふうに思うということで、新たな整備場所を検討していきたい」ということが県の有識者会議でこのとき決まっているんです。

なので、私たちはその流れで、第4の候補地が提案されたというふうに思っているのです、その流れでしっかり県と浜田案を検討するべきだという立場です。

以上です。

(司会)

この他、御質問いかがでしょうか。里村議員。

(里村誠悦議員)

創青会の里村です。

私は浜田の方がよく見つけたなと思っています。最初の時はですね、やはり建物のないところというのを探したと思います。でも、やはり検討した結果、ちょっと不具合があるというところで浜田が出てきたのかな、スケート場周辺が出てきたなと思っています。

冬の問題を考えたり、交通の問題を考えたり、様々なことを考えれば、やはりこの浜田が多少いろいろ意見ありますけれども、一番いいんじゃないかと思っています。

また、建物についても、スケート場にしても古くなっている。やはりこれも建て替えなければいけないという前提の下で物事進んでいると思えますので、是非私は浜田の方を進めて

いってほしいなと思っております。終わります。

(司会)

この他、御質問等いかがでしょうか。相馬議員。

(相馬純子議員)

無所属の相馬です。

スケート場一帯を候補地にするかどうかという説明会だということでしたけれども、今日、9月10日です。市議会の方で候補地になったっていうのは、検討会議の俎上に上がったときというふうな感じで話があったんですけども、そうなるというふうになるのか。9月の真ん中あたりですか、9月中には決定したいということだったんですけども。

この浜田の地区の方々の意見を見ても、もっと若い人の意見を聞いてほしいとか、救急車が来ると夜眠れないとか、アクセスとか景観とか、サンドームの問題とか、地域住民の方の御意見に応えるには半月だと、とてもじゃないけれど、御理解を得られないんじゃないかと思うんです。

候補地に例えばここが上がったとしたなら、やはりもっと議論を戦わせて、その積算の仕方が違うっていうような、齟齬も埋めながらやらないといけないと思うので、もし候補地に上げるとするのであれば、9月に決定するのではなくて、もう少し延ばすべきなんじゃないかなというふうに思いますが、今の段階でここを候補地にするのであれば、9月決定に間に合うというふうに市の方ではお考えなのかどうか、お聞きしたいと思います。

(赤坂副市長)

ただ今の9月中というお話でございますけれども、これは、これまでお話をしておりますように、今年度内にですね、この統合病院整備の基本構想というようなものを、基本計画というものを取りまとめるというふうなことを大きな目標にしております。

そういったスケジュールからいきますと、できれば早くにというふうなことで今進めておりまして、この間、8月の末に私も入りましたけれども、知事と市長との懇談の中で、なるだけ急ごうということで、とりあえず9月中というふうなことを一つの目標として進めましょうというふうなことで進めているところでございます。

というふうなことで、今、住民の意見も聞くというふうなことも当然、住民サイドからの意見としてありますので、これも同時並行的に聞きながらですね、できるだけ早期のそういう候補地を見つけられればということで、今進めているというふうなところでございます。

(司会)

はい、相馬議員。

(相馬純子議員)

はい。なんかこう間に合わせたい思いが伝わってはきましたけれども、実質問題、かなり厳しいと思います。

私たち議員もいろいろ説明を伺ってますけれども、私個人としては間に合うわけじゃないかというふうな感じがしますので、ここまでのいろんな議論が出てきたからこそ、もう少し候補地決定には慎重になるべきだと思いますし、養護学校の話は後ですって言われるかもしれないんですけども、令和4年に、県議会の方でも若葉養護学校はどうなるのかっていうふうなのを話された県議もいらっしゃいます。検討するって言ってますけれども、この間市議会で私が全員協議会で聞いたときも、これから検討する、全然検討していないということですよ。

それも同時にですね、含めながら、もうちょっと慎重に議論を重ねるべきだと思いますので、何とかよろしくお願いします。

(司会)

竹山議員。

(竹山美虎議員)

はい。一般質問でも話をしました。経過長々とは言いません。3候補地について4項目中心に議論してきました。そして突然、経費の比較も含めて、超概算ということですね、浜田案が出された。そして現時点では、この浜田案を候補地にするかどうかという段階だと思います。

そういう経過を考えると、ちょっと違和感は否めないなど。それまでの前提条件を突然覆して、そして出してきたこと。それから、さも誘導するような超概算、こういったものが出て、ちょっと困惑したという時間があったと思います。

質問というよりも、意見を言いたいと思いますけれども、そういうこれまでの経過、協議内容を整理をしてですね、スケート場周辺を候補地に加えるとするならば、これまで議論してきた4項目に加えて、突然出された超概算じゃなくて、整備に関する経費、4か所ですね。

それから、それ以外にもメリット・デメリットとかというのも突然出てきていますので、4候補地がどういうメリット・デメリットがあるのか、そういう比較をしながら、そして新統合病院に向けて何が大切なのか、経費が大切なのか、機能が大切なのか、そういう詳細の部分も含めてですね、議論を徹底してからでない、1か所に絞り込むということは、私できないと思います。

そういう意味ではですね、1日でも早く動けるように候補地を決めたいということについてはですね、理解はするけれども、ちょっと無理でしょと思います。言いたいのはですね、しっかり議論してくださいということです。それで県民・市民から100%理解してもらえなくても納得できるような経過、これを踏んで、候補地を決めていくということが大事だと思います。

今回の案件は上意下達、トップダウンではないですよ。下達上意——失礼、下意上達、ボトムアップです。そのことをしっかりやらないと後々禍根残しますよ。

是非、そういうことですね、これは私の意見ですけども、やるんであればきっちり議論する。そういうことで客観的に統合新病院がどこに建てばいいのかということをしっかりやっていただきたいと思います。

以上です。

(司会)

この他、御質問等。小倉議員。

(小倉尚裕議員)

まず、7月の21日発表あって、市の整備計画検討場所会議そして有識者会議、この議論を踏まえ、そして市議会の議論も踏まえ、そして決定するのはあくまで宮下知事と西市長の二人のトップの判断である。私は7月の21日の発表以来、いろいろ検討する資料であり、そしてその手続であり、これは十分踏んできているものと思います。

したがって、宮下知事とそして西市長のその判断、9月中に是非判断をして、1日も早い計画を進めていただきたいと思います。

(司会)

木下議員。

(木下靖議員)

はい、市民クラブの木下です。

まず、この話がですね、降って湧いたように出てきたときに、西市長、現在利用されてる市の施設があるので、非常に難しい、無理だという意見を述べておられたと思います。もっともな話で、サンドーム、今も年間18万人くらいの利用者がいて、そしてまだ使えるという施設です。

で、それを移転して解体して、そこに病院を建てるというのは通常あり得ないし、それを県に言われる筋合いもないと思います。そういう意味では、統合新病院がどこに建てられるのがベストであるか、ベターであるかというのは、それぞれの候補地を比較検討して決めていただければいいので、どことは言いません。けれども、今の県の提案は青森市の自治権を侵害してるというふうに考えてます。

その意味で、西市長にはしっかりと知事と向き合って話し合いをしてほしいというふうに思います。

(司会)

この他、御質問等。奈良議員。

(奈良祥孝議員)

このまま流されるといけませんので。

地域住民からは是非反対してくれということで、私、浜田のサンドームの隣の方から言われていましたので、この4番目の案を入れることには反対です。

もともとの前々からある3つで議論すればいいんです。何も今入れる必要ないです。それだけ言っておきます。

(司会)

この他、御質問等いかがでしょう。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(司会)

それでは、御質問等ないようでございますので、質疑応答を終了させていただきます。
最後に、西市長から一言お願いしたいと存じます。

(西市長)

本日は、皆様にはお忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございました。
議員の皆様から様々な御意見、御質問をいただきました。本当にありがとうございます。
賛成される方、また反対される方いらっしゃいました。
これまでの地域の皆様や本日の皆様の御意見を踏まえまして、私といたしましては反対の意見もございますものの、やはり県からの希望というのもございますので、そしてそれに対する県からいろんな根拠や材料を出してもらったという、それで私としてはある程度これであればという気持ちにもなっておりますので、今後、浜田中央公園と県スケート場周辺案を新たな検討対象地として加えて検討を進めさせていただければありがたいと思っております。何とぞ御理解を賜りますよう——よろしく——

(奈良祥孝議員)

そうやって決めるの？それでいいの？

(竹山美虎議員)

最初から決まってたんだべな。

(奈良祥孝議員)

検討の対象とするの？

(西市長)

はい。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(西市長)

これをお認めいただければ、9月の12日に予定しております青森市統合病院整備場所等検討会議を開催することができると思います。

それまでの内容を報告の上、有識者から御意見を踏まえながら、最終的には知事と私とで

整備場所の候補地案を決定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、本日の説明会を終了いたします。ありがとうございました。